

賃貸住宅管理業務に関する実務講習 受講案内

受講希望者は、この「受講案内」を
最後までよく読み、お申込み下さい。

【講習実施機関】

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会

【申込に関するお問合せ先】 ※教材や講習動画の内容に関する問合せ先は本誌8頁を参照
受付センター

電話：0476-33-6660 （受付時間 平日 10：00～17：00）

※お掛け間違いのないよう、ご注意ください。

必ずお読み下さい

賃貸住宅管理業務に関する実務講習について

- 本講習は、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会が実施する、賃貸住宅管理業の実務に係る講習です。本講習を修了することで、賃貸住宅管理業の実務経験2年と同等の能力を有すると認められます。

講習対象者について

- 実務講習の対象者は、以下の通りです。
 - 一 協議会が実施する賃貸不動産経営管理士試験に合格した者
試験・登録事業実施規程第41条に定める賃貸不動産経営管理士登録要件のうち、同項第2号における協議会が指定する実務講習を修了している者と認められます。
 - 二 宅地建物取引士
指定講習事務実施規程第8条第1項に定める指定講習の受講要件のうち、同項第1号における2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有すると認められる者である事と認められます。

講習費用について

- 受講料は20,000円[税込]です。※郵送受講の場合25,000円[税込]
- 領収証は、申込完了後に発送する受講票に添付されております。
 - (注) 法人名義での領収証発行は致しかねます。ご了承ください。
 - (注) コンビニエンスストア決済で受講料をお支払いいただいた際の領収書は、お支払い時のレシートとなります。大切に保管してください。

受講に必要な環境について

- 受講には、パソコン及びインターネット通信環境が必要です。
 - (注) 申込みサイトにおいて、スマートフォン・タブレット端末はご利用いただけません。
- 推奨ブラウザは「Google Chrome」または「Microsoft Edge」です。

学習形態等について

- 本講習はテキストを使用した自主学習及びeラーニング形式です。
- 受講中の離席（PCの画面の前から離れる）は認められません。

目 次

講習の申込みから修了までの流れ	4
講習の趣旨及び内容	5
受講申込み	6
受講票及び教材等	7
講習及び修了試験について	8
修了について	9

講習の申込みから修了までの流れ

1. マイページの作成と受講料の支払い

(1) マイページの作成

- i) https://www.chintaikanrishi.jp/course_practice/にアクセスし、①賃貸不動産経営管理士試験合格者、②指定講習の要件を満たさない宅建士のどちらかから、ご自身が該当するタブをクリックのうえ、マイページの作成へ進んでください。

※記載事項を必ず一読し、チェックボックスにチェックを入れて申込みに進んでください。

- ii) 「受講申込みフォーム」よりお手続きください。

(2) 受講料の支払い

申込み手続き後、受講料 20,000 円[税込]をお支払い下さい。

※クレジットカード、コンビニエンスストアによる支払い方法を選択できます。

2. 教材の受領と自主学習（18時間）及び受講票受領

- (1) 申込み手続き（受講料の支払い含む）完了後、教材（テキスト・演習用ワークブック等）をレターパックライトにて発送します。受け取ったら、同封物をよく確認して下さい。
- (2) 受け取り後は、教材を使用して自主学習（18時間）を実施して下さい。
- (3) 上記教材の発送後、本人限定受取郵便で受講に必要な ID 等を記載した受講票をお送りします。講習動画視聴ページにログインして下さい。

3. 受講開始～修了証の交付

- (1) 2(2)の自主学習が終わったら、受講票の受講手順に従い、eラーニングでの受講を進めて下さい。※スマートフォン、タブレットでの受講が可能
- (2) 講習終了後、各講座の單元ごとに演習問題による効果測定を行います。
- (3) 各講座終了後の修了試験（Web）で7割以上正解すると、修了者として認定されます。
- (4) 修了者には、修了証が交付されます。（1. (1)で作成したマイページでPDF形式のデータがダウンロードできます）

講習の趣旨及び内容

1. 講習の趣旨

- 本講習は、一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会が実施する、賃貸住宅管理業の実務に係る講習です。賃貸不動産経営管理士試験に合格し、登録を受けようとする場合で、管理業務に関して2年以上の実務の経験を有する者と同等以上の能力を有する者と認めたことをもって登録を受けようとする者、または、宅地建物取引士であって、管理業務に関して2年以上の実務経験を有さず、指定講習の受講を希望する者は、本講習を修了しなければならないとされています。

2. 講習の内容

(1) 受講対象者

- 実務講習の対象者は、以下の通りです。
 - 一 協議会が実施する賃貸不動産経営管理士試験に合格した者
試験・登録事業実施規程第41条に定める賃貸不動産経営管理士登録要件のうち、同項第2号における協議会が指定する実務講習を修了している者と認められます。
 - 二 宅地建物取引士
指定講習事務実施規程第8条第1項に定める指定講習の受講要件のうち、同項第1号における2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有すると認められます。

(2) 学習形態

インターネット回線を使用したeラーニング講習

(3) 学習内容

賃貸住宅管理業の実務に関する知識全般

(4) 講習カリキュラム

○講習は教材（冊子）のみで学習する「自主学习（18時間）」と教材（冊子）と動画で学習する「eラーニング（7時間）」で構成されています。

○講習動画閲覧ページにおいて、講習に関する質問をすることが可能です。

時限	講習内容	時間
1時限	維持保全の実施におけるオーナー等への対応に関する事項「定期報告」「トラブル対応」 ※修了試験を含む	140分
2時限	管理委託契約に係る重要事項説明書・契約書 ※修了試験を含む	140分
3時限	特定賃貸借に係る重要事項説明書・契約書 ※修了試験を含む	140分

受講申込み

1. 申込み方法

(1) ホームページ内の「実務講習について」のボタンをクリックしてください。

※インターネットによる受講が困難な場合は、本誌表紙の「受付センター」に御連絡ください。

(2) 受講申込みフォームに必要事項を入力し、決済画面（外部リンク）へ進み、手続きを完了して下さい。

※申込みの際に賃貸不動産経営管理士試験の合格を証明する書類（合格通知書）のデータ、もしくは宅地建物取引士証の画像をアップロードしてください。提出できない場合は、申込み手続きが完了出来ません。ご注意ください。

(注) 申込み完了後、教材及び受講票を発送します。

2. 受講料と支払方法

○ 受講料：20,000円 [税込] ※教材代・修了試験受験料・送料含む。

○ 支払方法：クレジットカード、コンビニエンスストアによる支払方法を選択できます。

○ 受講申込みは、受講料の決済手続きが完了した時点で受付となります。

【注意】

受講申込受付後は、いかなる理由でもキャンセル及び受講料の返金はいたしかねます。受講対象などを十分に確認したうえで、お申込み下さい。

○ 受講料の領収証は受講票に添付して、受講申込者へ送付します（再発行はできません）。

※コンビニエンスストア決済で受講料をお払いいただいた際の領収書は、お支払い時のレシートとなります。大切に保管してください。

3. 受講申込後の住所変更、婚姻等による改姓等

- 受講申込後に婚姻等による改姓等があった場合は、受付センターにご連絡下さい。
- 受講申込後に住所変更があった場合は、旧住所を管轄する郵便局へ転居届を提出し、転送手続きを行い受講票が転送されるようにして下さい。

4. 個人情報の取扱いについて

- (一社) 賃貸不動産経営管理士協議会の公式ホームページ (<https://www.chintaikanrishi.jp/privacy/>) でご確認ください。

受講票及び教材等

1. 送付方法と送付物

- (1) 受講申込み者には、申込み完了後、教材(テキスト・演習用ワークブック等)をレターパックライトで郵送します。
※教材受領後、自主学習(18時間)を実施してください。
 - (2) 上記教材の郵送後、3日程度後に受講票を本人限定受取郵便で送付します。必ず本人が受領して下さい。(代理の受け取りはできません。)
- (注) 教材及び受講票の発送スケジュールはマイページ内のお知らせに掲載しております。

2. 受領後の手続き

- 万が一受講票に記載されている内容等に誤りがあり、修正する必要がある場合は、受付センターに連絡して下さい。
- 受講票を紛失した場合は、速やかに受付センターに連絡して下さい(受講票には、受講に必要なログイン情報等が記載されています)。

【注意】

- ・教材を紛失した場合は再発送が可能ですので、受付センターまでご連絡ください。なお、再発送には手数料(3,000円)を申し受けます。

【お問合せ先】

受付センター

電話：：0476-33-6660 (受付時間 平日10:00~17:00)

※お掛け間違いのないよう、ご注意ください。

講習及び修了試験について

1. 自主学習について

- 教材(「賃貸住宅管理業務に関する実務講習テキスト」冊子)が到着し次第、18時間の自主学習を開始して下さい。

2. 講習の受講について

- 講習の学習形態は、eラーニング方式です。
- 受講に必要なもの
 - ・受講票(動画閲覧ページへログインする際に必要です。)
 - ・教材(「テキスト」「演習用ワークブック」「理解度確認テスト問題編」「理解度確認テスト解答編」)
- 受講に必要な環境
 - ・パソコン(推奨ブラウザ:「Google Chrome」または「Microsoft Edge」)
※受講のみであればスマートフォン、タブレットでも可能。
 - ・インターネット通信環境
- 受講に関する注意事項
 - ・申込み者本人のみが受講できます。
 - ・講習内容の録画及び録音は禁止です。
 - ・受講中の離席は認められません。

3. 修了試験について

- 講習終了後、各講座で修了試験を行います。概要は以下です。
 - ・出題数:3講座 各10問
 - ・出題範囲:賃貸住宅管理業の実務に関する知識
 - ・出題形式:多肢択一及び穴埋め方式
 - ・修了要件:修了試験においてそれぞれ、7割以上の問題に正解すること

《講習の内容及び教材に関するお問合せについて》

○正誤に関するお問合せについて

教材の記載内容について誤り等が疑われる箇所がございましたら、FAX・電子メール等の文書で以下までお問合せください。その際は、お問合せをされる方のお名前・連絡先等を必ず明記してください。

回答までには時間を要しますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

[問合せ先(講習内容及び教材に限る)]

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協会

・FAX:03-3987-3256

・e-mail:seigo@mx1.ksknet.co.jp

修了について

1. 修了証について

- 修了要件は全講習を適正に受講すること、修了試験に合格すること、の2点です。
- 修了者は管理実務に関して2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有する者と認められ、賃貸不動産経営管理士の登録要件を満たすとともに、令和3年国土交通省告示486号第2条第1項の指定講習の受講資格を有する者と認められます。
- 修了証はマイページよりダウンロードしてください。
 - ※修了証は、賃貸不動産経営管理士の資格者登録の際に必要な書類です。
 - ※修了証は指定講習の受講要件を満たしていることを証明する書類のため、受講申込時に提出してください。

2. 修了後の手続きについて

- 修了後の登録申請等の手続きについては、以下の通りです。詳しくは、賃貸不動産経営管理士協会のホームページをご参照ください。
 - <https://www.chintaikanrishi.jp/>
- (1) 賃貸不動産経営管理士試験の合格者(合格後1年以内)
 - マイページ内の「登録申請」ボタンから登録手続きを行ってください。
 - https://tourokukoushin.jp/?from_type=4
- (2) 賃貸不動産経営管理士試験の合格者(合格後1年以上経過)
 - マイページ内の「登録講習・登録申請」ボタンから登録講習のお申込み及び登録申請手続きを行ってください。
 - https://tourokukoushin.jp/?from_type=4
- (3) 指定講習の受講希望者
 - ホームページ内の「指定講習」から、受講申込みを行ってください。
 - https://www.chintaikanrishi.jp/about/course_g/